

「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画 (令和4年度改定)」(素案)に対するパブリック・コメント ～皆様のご意見をお寄せ下さい～

区では、快適な都市環境の維持・向上に向けて、平成29年度に策定した「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画」の見直しを行っています。このたび、「新宿区自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画(令和4年度改定)」(素案)がまとまりましたので、パブリック・コメントを実施し、皆様から広くご意見を募集します。

なお、いただいたご意見に対する区の考え方は、区ホームページにおいて後日公表します。

【募集期間】

令和4年11月15日(火)から12月14日(水)まで(必着)

【資料の閲覧及び配布場所等】

交通対策課(本庁舎7階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、各特別出張所、各区立図書館、区ホームページ

【意見を提出できる方】

- ① 区内に住所のある方
- ② 区内に事務所又は事業所がある方(法人、団体も可)
- ③ 区内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 区内の学校に在学する方
- ⑤ その他計画に直接的な利害関係があると認められる方

【提出方法】

意見用紙に、住所・氏名・区内在勤、在学の方は勤務先・学校名を記入の上、交通対策課へ郵送(必着)、ファックスまたは窓口にてご提出ください。ホームページの意見フォームからのご意見をお寄せいただけます。

(氏名等の個人情報は公表しません。)

【提出先】

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

新宿区 みどり土木部 交通対策課(新宿区役所 本庁舎 7階)

03-3209-1111(代表) 03-5273-4265(直通)

03-3209-5595(FAX)

【その他】

「交通違反自転車に対する取締りの強化」や社会実験が行われている「電動キックボード等の新たなモビリティへの対応」については、現在、国や警察等で取組が進められており、引き続き国や警察等の動向を注視し、パブリック・コメント実施後に開催される自転車等駐輪対策協議会で、本計画への記載について、協議・検討をしていきます。